

次期中期戦略計画に係る今後の調査方法（案）について

1 全体的な考え方

今後、次期中期戦略計画案については、骨子案、中間案等が執行部から提出された際に、全員協議会を開催し、知事から説明を受け、総括的な質疑を行うものとする。

その後、必要に応じて、下記2の詳細な調査を実施した上で、全員協議会等を開催して、議会としての意見を取りまとめ、執行部に申し入れを行うものとする。

2 詳細な調査の方法

骨子案、中間案等それぞれの段階により、案の内容等に応じて、詳細に調査を行うかどうかを検討し、調査する場合は次のいずれかの方法で行うものとする。ただし、状況によっては下記以外の方法をとる場合もあり得る。

【方法1】 全員協議会において、執行部各部長に出席を求めて調査を実施

【方法2】 行政部門別常任委員会において調査を実施

3 今後の進め方

上記1、2に沿って進め、骨子案、中間案など案の各段階での詳細は、正副議長において検討することとしたい。